

2020年9月25日

川辺川ダム建設促進協議会 会長 森本完一様

貴会決議並びに県知事要望への抗議文

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

美しい球磨川を守る市民の会

代表 出水 晃

代表連絡先 〒860-0073 熊本市西区島崎 4-5-13

TEL:090-2505-3880 中島 康

私たちは、清流球磨川・川辺川を守り、住民主体による川づくり、地域づくりを支援してきた市民グループです。

貴会は、8月20日、構成員たる球磨川川辺川流域の12市町村長によって、「川辺川ダム建設促進に関する流域市町村決議について」という決議文を採択し、その決議を踏まえ、9月18日、熊本県知事に「川辺川ダム建設に関する要望書」（9月17日付け）を提出されました。貴会のこの「決議文」並びに「要望書」は下記の通り問題がありますので、強く抗議するとともに白紙撤回していただきますよう申し入れます。

もともと、この「決議文」自体、被災住民を始めとする流域住民の意思に基づかない貴職ら12市町村長の個人的な見解に過ぎません。その上で「決議文」には、「10余年におよぶ『ダムによらない治水』の検討の場は、結論さえも見いだせない空白の時間であったと考える」とあります。これは2009年1月から始まった「ダムによらない治水を検討する場」と2015年3月から始まった「球磨川治水対策協議会」のことを指すと思われます。いずれも参加メンバーは国土交通省、県、貴職ら流域12市町村長でした。即ち、「空白の時間」を作り出した責任は、貴職らにもあり、これを他人事のようにいうのは、あまりにも無責任というほかありません。貴職らこそ反省し、被災者を始めとする流域住民に謝罪すべきです。

また、「決議文」「要望書」とも「川辺川ダムを含めた治水対策を講じる」ことを求めています。かつて貴会を始めとする行政側が住民の声を聞かず、この川辺川ダムに固執し、事業を強行しようとしたがために、流域に無用の混乱と対立がもたらされ、有効な水害対策が講じられないまま、それこそ数十年の「空白の時間」が経過しました。

また、川辺川ダム建設は水没予定地の五木村や相良村に多大な犠牲を強いるものです。貴職らは、自らの市町村民を水害から守るためには、再びこの両村に多大な犠牲を強いても問題ないと考えているのでしょうか。

被災住民を始めとする流域住民はダム建設を望んでいません。瀬戸石ダムを見ても明らかのように、洪水時にダムは上下流に多大な被害をもたらします。もし川辺川ダムが存在していた場合、線状降水帯による今回のような豪雨が川辺川ダムの集水域を襲えばダムは満水となり、川辺川ダムが緊急放流をしていたことは明らかです。ダムは危険で時代遅れです。今後の水害対策にはダムは最初から除外すべきです。このことを貴職に抗議すると共に、強く申し入れるものです。

以上